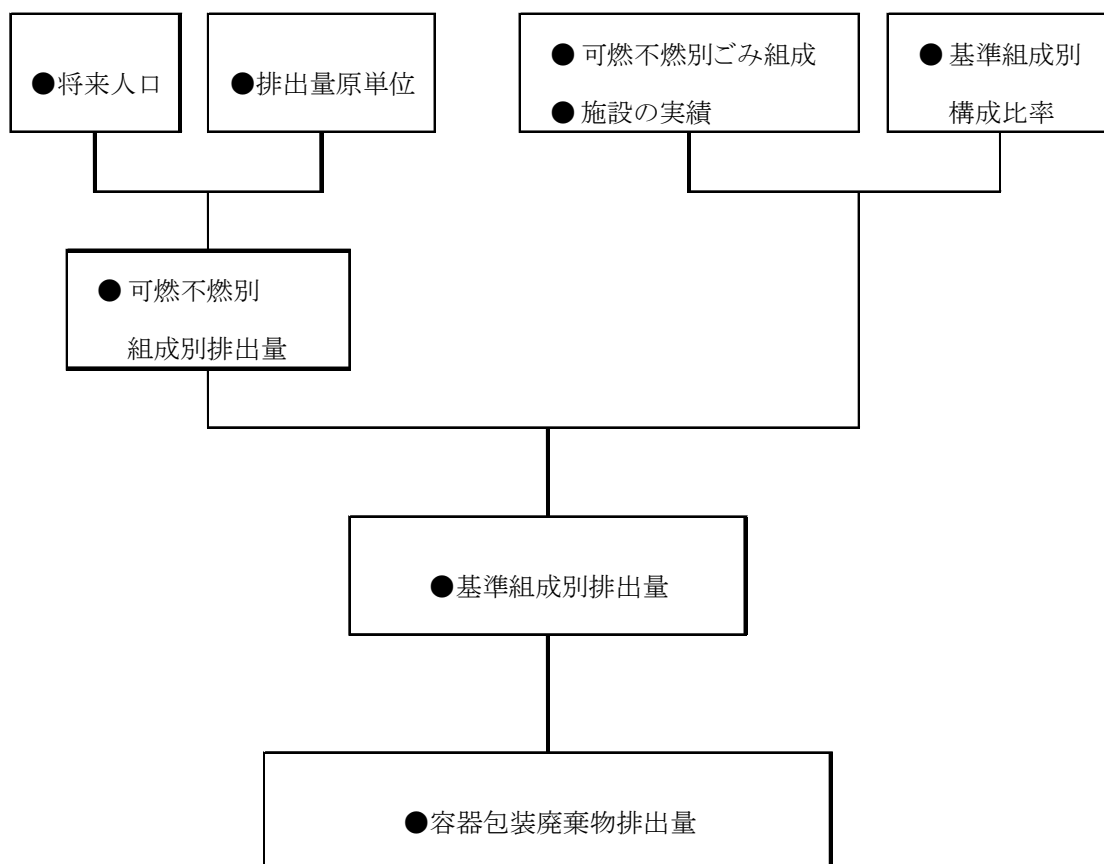


(2) 排出量の見込み（潜在量）について

糸島市における容器包装廃棄物の対象となるごみ種区分は、①一般ごみ（資源物）
②拠点回収物 ③店頭回収資源物 ④集団資源回収物である。

このうち、施設に持ち込まれる一般ごみについては、ごみ組成実績があるので、この組成をベースとした。ただし、容器包装廃棄物の10品目には分類されないために、「市町村分別収集計画作成資料」の事例調査による容器包装廃棄物の構成比率を用いて排出量の見込み（潜在量）を以下に示すフローより設定した。

図 容器包装廃棄物排出量設定フロー



集団資源回収物は品目別（リターナブルびんを除く）の組成実績がありその実績をもちいた。